

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 26 日現在

機関番号：13701

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23890075

研究課題名（和文）肢体不自由児施設における被虐待児の段階的支援システムの解明

研究課題名（英文）A study of residential care for abused children with disabilities

研究代表者

大橋 麗子 (OHASHI REIKO)

岐阜大学・医学部・助教

研究者番号：90612614

研究成果の概要（和文）：肢体不自由児施設において、専門職が、被虐待児に対して専門的支援を行う際に抱く困難がどのようなものかを質問紙調査した。その結果、多くの専門職は、子どもの心理面に関すること、家族に関すること、退所に関する支援に困難を感じていることが明らかとなった。さらに、支援を行うための支援体制にも困難が存在しており、施設内外との協働の在り方を見直す必要があることが示唆された。

研究成果の概要（英文）：The present study was planned to assess profession's difficulties on residential care for abused children with disabilities by questionnaires. As a result, it became clear that professions felt difficulties with caring for "emotional characteristics of children", "family support", and "discharge from institution". The present results indicate it is necessary to provide with cooperative system on each professions and organizations.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|---------|---------|---------|-----------|
| 2011 年度 | 400,000 | 120,000 | 520,000 |
| 2012 年度 | 400,000 | 120,000 | 520,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 800,000 | 240,000 | 1,040,000 |

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・生涯発達看護学

キーワード：肢体不自由児・医療型入所施設・虐待・療育・施設職員・専門職

1. 研究開始当初の背景

日本の肢体不自由児施設の約 60%には被虐待児が入所しており、被虐待児が入所している肢体不自由児施設数は増加していることが明らかになっている[1][2]。しかし、肢体不自由児施設における被虐待児への支援については、事例報告はあるものの、それらは

個別的に把握されるのみで、体系的にまとめられていない。虐待を受けた肢体不自由児に対する系統的な支援システムの研究はなく、それぞれの専門職が試行錯誤で援助を行っているのが現状である[2]。

児童養護施設に入所中する子どもを対象とした研究では、被虐待児は虐待を受けてい

ない子どもと比べ、非行的行動や攻撃的行動が有意に多いことが明らかにされている[3]。そのため、虐待を受けた子どもの支援において、児童養護施設の職員を対象とした研究では、職員は子どもの被虐待児に特徴的な行動やその子どもと人間関係を作ることに強いストレスを感じていることが明らかにされている[4]。肢体不自由児施設では、日常生活支援に加え、治療、訓練、療育、ソーシャルワークが多種の専門職職員によって行われている。肢体不自由児施設において、被虐待児に対して専門職として役割遂行する際、つまり専門的支援を行うことにおいて専門職がどのような困難を抱えているのかは明らかでない。子どもの行動特徴への対応のみではなく、専門的支援を行う上で生じる困難がどのようなものなのか具体的に知ることは、肢体不自由児施設における被虐待児支援の課題を見出すうえで有用であろう。また、多職種が存在する肢体不自由児施設では、専門職が本来持っている資源を調整することにより、改善できる可能性も内包していると考えられる。よって本研究では、被虐待児支援において、専門職が抱く困難感に加えて、他の専門職に対して、さらなる協力や協働、支援など期待していることは何かについても調査する。

2. 研究の目的

本研究の目的は、肢体不自由児施設における被虐待児への支援システムの在り方を究明することである。

肢体不自由児施設において、専門職は、被虐待児に対して専門的支援を行う際、どのような困難を抱えているのかを調査し、肢体不自由児施設における被虐待児支援の課題を明らかにする。さらに、各専門職が、被虐待児支援において、他の専門職にどのような期

待をもっているかについても調査し、連携の在り方や役割分担など、専門職職員集団としての課題も描き出すことを目指す。

3. 研究の方法

対象

全国の肢体不自由児施設 59 施設のうち、研究協力の得られた 25 施設に勤務する被虐待児支援に携わった経験のある専門職職員 534 名。専門職を、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、指導員、保育士、薬剤師、検査技師、心理士のいずれかとした。また、被虐待児を児童虐待防止法に定められた身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクトを受けた経験のある入所する子どもとし、児童相談所が虐待と認識していなくても、施設側が虐待であると認識している事例も該当するものとした。

調査方法

研究協力の得られた施設の施設長宛に、研究目的と方法、倫理的配慮を記載した研究の説明書、自記式質問調査用紙、切手つき返信用封筒を 1 セットにして協力可能な人数分郵送し、各専門職職員への配布を依頼した。調査用紙は、無記名とし、各専門職職員自身が郵送することで回収した。

調査内容

(1) 属性

年齢、性別、専門職種、専門職としての経験年数、勤務する場所、勤務内容、支援を経験した被虐待児の人数について質問した。

(2) 支援を行う頻度と実施に伴う困難感

肢体不自由児施設で提供されている支援内容について先行研究を参考に 8 領域各 10 項目、計 80 項目の支援項目を作成した。支援項目は、全ての専門職が行うものを網羅す

るように作成した。支援項目は、日常生活に関する支援、遊びと学習に関する支援、身体的治療または治療的かわり、心理治療または治療的かわり、訓練に関する支援、家族に対する支援、退所に向けての支援、就職に関する支援の8領域における具体的な支援内容からなる。その各支援について、支援を行う頻度を「よく行う」～「行わない」の4件法で回答を求めた。加えて、その支援を行う際に、被虐待児でない子どもと比べて感じる困難の程度を、「非常に困難を感じる」～「困難に感じない」の4件法で回答を求めた。調査は、事前に条件を満たす専門職員2名に回答してもらい、内容や表現の修正を行った。

(3) 支援に際して経験する困難

これまでに経験した被虐待児支援において難しい、困難であると思うことを自由記述形式で回答を求めた。

(4) 各専門職への期待

被虐待児支援について、それぞれの専門職に対して、さらなる協力や協働、支援など期待していることについて、各専門職別に自由記述形式で回答を求めた。

(5) 虐待を受けた肢体不自由児施設に入所する子どもの特徴

虐待を受けた肢体不自由児施設に入所するこどもの特徴を知るために、「虐待を受けたこどもの行動チェックリスト (ACBL-R) [5]」を用いて、最も最近に担当した小学生以上の肢体不自由児についての評定を求めた。同時に、その児の年齢と性別、障害の程度と被虐待経験についても回答を求めた。

分析方法

各質問項目について単純集計を実施した。また、統計解析には統計処理用ソフトSPSSVer. 20.0Jを使用し、両側5%未満を統計的有意とみなした。 χ^2 乗検定にあたっては、

職種について無回答であった1名を除いて行った。自由記述の分析は、KJ法[6]を適用して分類と図解化を行った。

4. 研究成果

(1) 対象の背景

25施設、534名の専門職職員に調査票を配布し、256名から回答を得た(回収率47.9%)。そのうち、被虐待児支援の経験がないと回答したものと、経験の有無が無記入であるもの、合計11名を除き、245名の回答を分析対象とした(有効回答率45.9%)。有効回答を得た専門職職員の属性は表1のとおりである。

| | | 人数 | % |
|------------|------------|-----|------|
| 性別 | 男 | 40 | 16.3 |
| | 女 | 204 | 83.3 |
| | 無記入 | 1 | 0.4 |
| 年齢 | 30歳未満 | 20 | 8.2 |
| | 30歳代 | 56 | 22.9 |
| | 40歳代 | 86 | 35.1 |
| | 50歳代 | 74 | 30.2 |
| | 60歳以上 | 8 | 3.3 |
| | 無回答 | 1 | 0.4 |
| 専門職種 | 医師 | 10 | 4.1 |
| | 看護師 | 160 | 65.3 |
| | 社会福祉士 | 9 | 3.7 |
| | 保育士 | 20 | 8.2 |
| | 指導員 | 6 | 2.4 |
| | 理学療法士 | 16 | 6.5 |
| | 作業療法士 | 9 | 3.7 |
| | 言語聴覚士 | 8 | 3.3 |
| | 心理士 | 3 | 1.2 |
| | その他 | 3 | 1.2 |
| | 無回答 | 1 | 0.4 |
| 経験年数 | 5年未満 | 15 | 6.1 |
| | 5年以上10年未満 | 24 | 9.8 |
| | 10年以上15年未満 | 33 | 13.5 |
| | 15年以上20年未満 | 30 | 12.2 |
| | 20年以上25年未満 | 92 | 37.6 |
| | 25年以上30年未満 | 34 | 13.9 |
| | 30年以上 | 16 | 6.5 |
| 無回答 | 1 | 0.4 | |
| 勤務場所 | 病棟 | 164 | 66.9 |
| | 病棟と外来 | 49 | 20.0 |
| | 外来 | 16 | 6.5 |
| | その他 | 15 | 6.1 |
| | 無回答 | 1 | 0.4 |
| 勤務内容 | ケアワーク | 177 | 72.2 |
| | ケアワーク以外 | 68 | 27.8 |
| 被虐待児支援経験人数 | 1人 | 28 | 11.4 |
| | 2人 | 34 | 13.9 |
| | 3人 | 26 | 10.6 |
| | 4人 | 17 | 6.9 |
| | 5人以上 | 140 | 57.1 |

回答者の職種は、看護師が最も多く 160 名 (65.3%)、次いで保育士 20 名 (8.2%)、理学療法士 16 名 (6.5%)、医師 10 名 (4.1%)、社会福祉士と作業療法士が各 9 名 (3.7%)、言語聴覚士 8 名 (3.3%)、指導員 6 名 (2.4%)、心理士 3 名 (1.2%)、その他 3 名 (1.2%)、無回答 1 名 (0.4%) であった。回答者の年齢は、40 歳代が最も多く 86 名 (35.1%)、次いで 50 歳代 74 名 (30.2%)、30 歳代 56 名 (22.9%) であり、30 歳未満は 20 名 (8.2%) であった。専門職としての経験年数については、20 年以上 25 年未満が最も多く 92 名 (37.6%)、次いで 25 年以上 30 年未満 34 名 (13.9%) であり、5 年未満の職員は、15 名 (6.1%)、無回答 1 名 (0.4%) であった。勤務場所については、病棟で勤務する職員が最も多く 164 名 (66.9%)、病棟と外来を兼務する職員が 46 名 (20.0%)、外来勤務が 16 名 (6.1%)、その他 15 名 (6.1%) であった。これまで支援を経験した被虐待児の数は、5 名以上との回答が半数以上を占め 140 名 (57.1%) であった。

(2) 支援実施に伴う困難感

各支援項目を行う頻度を「よく行う」～「行わない」の 4 件法で回答を求めた回答のうち、「行わない」とした回答者を支援項目ごとに除いて分析を行った。被虐待児に対して各支援を行う際に、被虐待児でない子どもと比べて感じる困難の程度を、「非常に困難を感じる」～「困難に感じない」の 4 件法で回答を求めた回答のうち、「非常に困難を感じる」または「困難を感じる」と回答した専門職が、支援を「行わない」としたものを除いた専門職全体に対して占める割合を算出した。「非常に困難を感じる」または「困難を感じる」と回答した専門職の占める割合が大きい上位 20 の支援項目と、回答した各専門職の人数を表 2 に示す。

| 順位 | 支援項目 | 「非常に困難を感じる」 「困難を感じる」 | | 支援実施者 全体 人 |
|----|--------------------------------|-------------------------|-----|------------------|
| | | % | 人 | |
| 1 | 心理検査の処方 | 75.0 | 15 | 20 |
| 2 | 遊びと学習に関する同職種との話し合い・調整 | 71.5 | 133 | 186 |
| 3 | 心理検査の実施 | 70.0 | 14 | 20 |
| 4 | 退所に向けての養育者との話し合い・調整 | 64.0 | 55 | 86 |
| 5 | 家族への説明・指導 | 57.1 | 96 | 168 |
| 6 | 子どもと家族の仲介・調整 | 56.4 | 84 | 149 |
| 7 | 就職に関する養育者との話し合い・調整 | 56.3 | 18 | 32 |
| 8 | 家族との面接・話し合い | 55.4 | 97 | 175 |
| 9 | 家庭療育・外出の調整 | 55.1 | 76 | 138 |
| 10 | 家族との連絡 | 52.2 | 96 | 184 |
| 11 | 心理治療または治療的かかわりについて同職種との話し合い・調整 | 50.0 | 22 | 44 |
| 12 | 就職先との話し合い・調整 | 48.0 | 12 | 25 |
| 13 | 退所に向けての社会生活行動体験・訓練 | 47.7 | 42 | 88 |
| 14 | 就職における勤務内容に関する練習・調整 | 47.4 | 9 | 19 |
| 15 | 退所後・就職後の相談 | 46.4 | 13 | 28 |
| 16 | 就職に関する本人との話し合い | 45.5 | 15 | 33 |
| 17 | 退所に向けての施設外活動への参加 | 44.2 | 38 | 86 |
| 18 | 就職に関する他職種との話し合い | 43.6 | 17 | 39 |
| 19 | 退所にむけた物質的な準備・環境調整 | 43.6 | 44 | 101 |
| 20 | きょうだいの処遇 | 42.5 | 34 | 80 |

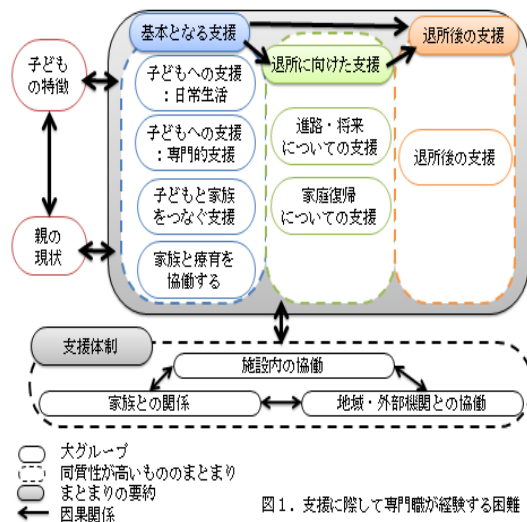
「非常に困難を感じる」または「困難を感じる」と回答した専門職が 50 パーセントを越える支援項目は 11 項目あり、その内訳は、心理治療または治療的なかかわりにおいては、心理検査の処方、心理検査の実施、同職種での話し合いや調整の 3 項目、遊びと学習に関する支援においては、同職種との話し合いや調整の 1 項目、退所にむけての支援においては、養育者との話し合いや調整の 1 項目、家族を対象とした支援においては、家族への説明や指導、子どもと家族の仲介、家族との面接や話し合い、家庭療育や外出の調整、家族との連絡の 5 項目、就職に関する支援では、養育者との話し合いや調整の 1 項目であった。上位 20 位の支援項目について、専門職種に

よって「非常に困難を感じる」または「困難を感じる」と回答する人数に偏りが無いかを、職種について無回答であった1名を除いて χ^2 検定を行ったところ、職種によって有意な差異のある支援項目は認められなかった。同様に、業務内容がケアワークかそうでないかによって支援を「非常に困難を感じる」または「困難を感じる」と回答する人数に偏りが無いかについても χ^2 検定を行ったが、有意な差異のある支援項目は認められなかった。

(3) 支援に際して経験する困難の構造

これまでに経験した被虐待児支援において難しい、困難であると思うことを自由記述形式で回答を求めたところ、135名から回答を得た。これらの回答をKJ法[6]に従って分類を行った。まず、記述された文章を困難な事柄を表す意味のあるまとまりごとに切って「単位化」し、その文に内容を圧縮した「一行見出し」をつけた。その結果、342個のデータ単位が得られた。その文章と「一行見出し」を1枚のカードにし、それぞれの「同質性」に着目して小グループ分けを行った。その各小グループの文章と「一行見出し」を熟読し、その小グループの内容を圧縮した「表札」をつけた。同じ手続きを小グループ間で行い、中グループを編成し、同様にして大グループを編成した。その結果、13個の大グループ、39個の中グループが編成された。グループ編成の後、まず大グループ同士の意味関係の構造的配置を検討した。構造的配置を決める際には、大グループに含まれる中小グループの要約やさらにその記述内容を読み比べて、配置の妥当性を繰り返し確認した。その結果を図1に示す。子どもの特徴に対応することに加えて、[家族と子どもをつなぐ支援]や[家族と子どもの療育を協働する]、[退所に向けた支援]、[退所後の支援]を行うことに困難を感じていることが示された。退所

に向けた支援では、施設の年齢制限という特徴に伴う施設の変更や退所の際に『次の施設が見つからない』『施設変更の取り組みがなされない』『終身施設の不足』といった困難が存在していることが示された。また、支援には、施設内外で連携して支援を行う支援体制が必要であるが、それが機能することにも困難があることが明らかになった。



(4) 本研究の実践的含意

多くの専門職が困難を感じているのは、提供している支援のうち、子どもの心理面に關すること、家族に關すること、退所に關することであることが明らかになった。これらの支援を行うための支援体制にも困難が存在しており、施設内や外部との連携の在り方を見直す必要があることが示唆された。また、施設入所に年齢制限があることによる[退所に向けた支援]の困難さが存在することも明らかになった。社会における虐待を受けた障害のある子どもの成人後の支援体制の在り方を見直すと同時に、入所施設においては、退所や施設移行、地域移行を見越した長期的視野を持って支援を行っていく必要があることが示唆された。

(5) 今後の課題と展望

肢体不自由児施設において、専門職が支援に際して経験している困難の構造をさらに詳細に分析すること、他の専門職への期待、虐待を受けた肢体不自由児施設に入所する子どもの特徴についての分析を進めることが今後の課題である。これらの分析を進めることで、肢体不自由児施設におけるより具体的な支援課題を明らかにしたい。

引用文献

- [1] 下山田洋三 (2003) 肢体不自由児施設における被虐待児の実態調査－障害児と虐待についての検討－. 子どもの虐待とネグレクト, 5(2), 342-351.
- [2] 下山田洋三他 (2004) 障害児施設に入所している被虐待児. 子どもの虐待とネグレクト, 6(3), 302-309.
- [3] 坪井裕子 (2005) Child Behavior Checklist/4-18 (CBCL) による被虐待児の行動と情緒の特徴－児童養護施設における調査の検討－, 教育心理学研究, 53 ; 110-121.
- [4] 伊藤嘉余子 (2003) 児童養護施設職員の職場環境とストレスに関する研究. 社会福祉学, 43(2), 70-81.
- [5] 山本知加他 (2008) 虐待を受けたこどもの行動チェックリスト(ACBL-R)の標準化の試み. 子どもの虐待とネグレクト, 10(1), 124-136.
- [6] 川喜田次郎 (1967) 発想法. 中公新書.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 0 件)

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

○取得状況 (計 0 件)

[その他]

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大橋 麗子 (OHASHI REIKO)

岐阜大学・医学部・助教

研究者番号：90612614

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし